



伝行山の徹然桜（新田）

白馬村第4次総合計画

後期計画



白馬村村民憲章 (昭和 54 年 11 月 1 日制定)

わたくしたちは、北アルプスの山なみにいただかれて生きる、白馬村民です。
白馬岳・姫川に象徴される豊かな自然風土は、わたくしたち白馬村民のいのちです。
わたくしたちは、村の歴史をとうとび、未来を語り、さらにすばらしい村にする願いをこめて、ここに村民憲章を制定します。

- 一、自然に学び風雪に耐えて 力強く生きましょう
- 一、先祖の遺産を受け継ぎ 地域に根ざした文化を築きましょう
- 一、あたたかい心を育て 明日をつくる喜びをわかちましょう
- 一、美しい山河を守り 住みよい村をつくりましょう
- 一、白馬の土と人を愛し 来訪者をあたたかく迎えましょう

白馬村第4次総合計画後期計画の策定にあたって

白馬村第4次総合計画は、「白馬の里にひと集い 暮らし健やかむらごと自然公園」を基本理念に据え、平成18年度からの10カ年を計画期間としてスタートしました。

中間年次を迎えた今、改めて前期5カ年を振り返ってみると、国際的にはリーマンショックに端を発した金融危機が起こり、世界経済に大きな打撃を与えました。その影響は日本経済にも波及し、最近の円高傾向も相まって企業の経営も年々厳しさを増してきており、加えて、雇用情勢も好転する兆しが見えないことから、国内経済はまだまだ厳しい状況が続くものと思われます。

また、国政に目を転ずると、1年ごとに総理大臣が替わるという先例のない事態が続いたこともここ5年間の特徴でありました。

こうした先行き不透明な経済・政治の情勢は、私たちが暮らす地方にも大きな影響を与えており、特に観光産業に依存する本村にとっては、経済動向が観光客の入り込みに与える影響も少なくないことから、早期に景気回復が図られ、元気ある日本が復活することを切に願っております。

一方で、「地方の時代」といわれる昨今、私たちも自ら考え、自ら実践して、自ら問題を解決していく姿勢も求められています。特に、本村にとって「観光の再生」による地域経済の活性化は、村民の英知を結集して取り組んでいかなければならない最重要課題であります。同時に、目前に迫っている高齢化社会への対応、少子化時代に向けた教育のあり方等様々な課題にも対応しつつ、村民が生きがいと誇りを持って生活できる村づくりを進めていかなければなりません。また、この素晴らしい郷土の自然環境を、後世代の人々に守り伝えていくことも、私たちに課せられた大きな責務であります。

こうした、一つひとつの課題を踏まえ、前期計画にも掲げられた「むらごと自然公園」と「村民協働」の基本理念を継承したうえで、第4次総合計画後期計画を策定しました。今後、本計画に示された各施策を、全力を挙げて実行してまいりますので、引き続き村民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画策定にあたり慎重なるご審議をいただきました計画審議委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に感謝申し上げます、冒頭のご挨拶といたします。

平成23年3月



白馬村長 太田 紘熙



村章紹介

白馬村の頭文字「ハ」と「ク」を図案化し、白馬連峰の山と村民融和を円で、発展する白馬村を表徴している。



塩の道まつり



村花 カタクリ



村木 コブシ



村木 オオヤマザクラ



白馬村第4次総合計画
—後期計画—

白馬村第4次総合計画後期計画 ● 目次

白馬村第4次総合計画後期計画の策定にあたって…………… 白馬村長 太田紘熙

第1編 序 章

第1章 計画の趣旨……………	6
第2章 計画の構成と期間……………	6
第3章 白馬村の概要……………	7
第1節 村の沿革……………	7
第2節 自然・地理的条件……………	8
第3節 社会的条件……………	9

第2編 基本構想

第1章 基本理念……………	14
第2章 10年後の目標……………	16
第1節 村づくりの目標……………	16
第2節 目標指数……………	18
第3章 施策の大綱……………	19
1 自然と共生し誰もが安らげる環境をつくる……………	19
2 快適で安らぎのある生活環境を築く……………	21
3 支えあい健康にくらす地域福祉社会を築く……………	24
4 地域をみつめ自然に学び文化を育む……………	26
5 優れた資源と人を活かした活力ある経済を築く……………	28
6 住民と行政が協働し開かれたむらをつくる……………	30

第3編 基本計画

第1章 自然と共生し誰もが安らげる環境をつくる……………	34
第1節 むらごと自然公園プロジェクト……………	34
1. むらごと自然公園計画……………	34
2. 自然環境保護……………	35
3. 景観形成……………	36
4. 地球環境保全……………	37
第2章 快適で安らぎのある生活環境を築く……………	39
第1節 安心安全な道路整備プロジェクト……………	39
1. 道路整備……………	39
2. 土地利用計画……………	42
第2節 治山治水防災プロジェクト……………	44
1. 治山治水計画……………	44
2. 消防計画……………	46
3. 防災計画……………	48
第3節 安心快適生活プロジェクト……………	50
1. 防犯計画……………	50
2. 交通対策……………	52
3. 上水道……………	54
4. 下水道……………	56
5. 生活環境衛生……………	59
第4節 暮らし支えあいプロジェクト……………	63
1. 地域支えあいネットワーク……………	63
2. 情報通信基盤……………	63

第3章 支えあい健康に暮らす地域福祉社会を築く	65
第1節 むらごと健康づくりプロジェクト	65
1. 自律的健康づくり	65
2. 医療体制	66
第2節 福祉いきいきプロジェクト	67
1. 老人福祉	67
2. 障がい者福祉	69
3. 介護保険	71
4. 少子化対策・児童母子福祉	73
第4章 地域をみつめ自然に学び文化を育む	75
第1節 地域独自教育プロジェクト	75
1. 義務教育	75
2. 魅力ある高校づくり	77
3. 地域学習	78
第2節 個性あふれる生涯学習プロジェクト	79
1. 生涯教育	79
2. 青少年育成	82
3. 人権・平和教育	83
4. 生涯スポーツ	84
第3節 郷土文化伝承プロジェクト	86
1. 郷土文化	86
2. 文化財保護	87
第5章 優れた資源と人を活かした活力ある経済を築く	90
第1節 アルプスの里観光プロジェクト	90
1. 観光産業	90
2. 資源の利活用	96
3. 観光と農林業の連携	98
第2節 元気の出る農業プロジェクト	101
1. 農業振興	101
第3節 起業支援プロジェクト	102
1. 商工業	102
2. 新たな産業の模索	104
第6章 住民と行政が協働し開かれたむらをつくる	105
第1節 住民参画プロジェクト	105
1. 住民参画と協働	105
2. コミュニティ計画	106
3. 男女共同参画社会の実現	107
第2節 無駄を省いた健全行財政プロジェクト	108
1. 行政計画	108
2. 広報公聴	110
3. 財政計画	111
4. 市町村合併	115

第4編 資料編

白馬村第4次総合計画後期計画案について（諮問）	118
白馬村第4次総合計画後期計画案について（答申）	119
白馬村計画審議会委員名簿	120





第 1 編

序 章

第1章 計画の趣旨

この計画は、「白馬村第4次総合計画」といい、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、将来の施策の大綱を明らかにするとともに、基本的な行政施策の方針を示し、総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的とします。

第2章 計画の構成と期間

(1) 基本構想

基本構想は、長期的な見通しのもとに村の政策目標としての将来像を掲げ、目標達成のための施策の大綱を明らかにするもので、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とします。

(2) 基本計画

後期基本計画は、平成23年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする5カ年計画であり、基本構想に基づいて、現状と課題をとらえ、これを解決するための施策を明らかにします。

(3) 実施計画

基本計画に掲げる事項を実現するため、事業の具体的計画を、財源見通しを明らかにしながら定めるもので、期間を3年間とし、毎年度ローリング方式により実施し、別冊とします。

第3章 白馬村の概要

第1節 村の沿革

信州北西部の寒村だった旧神城村、北城村が昭和 31 (1956) 年に合併し白馬村が誕生しました。本村の今日の発展に大きく寄与したものは、登山とスキーであることに異議を挟むものはありません。白馬岳一帯への登山の歴史は古く、昭和 12 (1937) 年頃から、細野 (現八方) の集落で登山家に宿を提供したことから、民宿発祥の地といわれています。

明治後年日本に伝えられたスキーは、大正、昭和にかけて徐々に普及し、大きな変革となったことは、本村誕生と前後して、裏山開発的にスキー場が造られたことでもあります。さらに、高度成長期となった昭和 30 年代後半から 40 年代にかけては、スキーブームが到来したことにより、村内のスキー場は次々と拡張され、大手資本の進出もこれに拍車を掛けるとともに、新たなスキー場も誕生し、本村を一大スキーエリアへと変貌させました。

元来豊かな自然環境を有する本村は、ウインターシーズン以外にも観光客が訪れるようになり、産業形態の主力も、それまでの農業に替わって、観光が主要産業となる観光立村となりました。

いわゆる過疎化により減少を続けていた人口も、観光の発展により昭和 40 年代後半より増加に転じ、ペンションブームの到来とともに都会からの転入者も増え、人口増加による需要や生活環境の変化に対応するため、道路、上下水道などのインフラ整備が進められました。民間においても、押し寄せる観光客に対応するため、次々と民宿、旅館、店舗が建てられ、建設業などの関連産業も潤うこととなりました。

スキーのメッカを自負する本村として、長年の夢であり、念願であった長野オリンピック・パラリンピックが平成 10 (1998) 年に開催されました。本村は、スキー競技 (アルペンスピード系、クロスカントリー、ジャンプ、コンバインド) の主要会場地として、競技会場整備はもとより、関連道路整備などの大型事業を次々と行い、運営面においてはボランティアによる村民挙げての活躍などにより、天候不順のなかオリンピックを成功に導きました。

平成 17 (2005) 年には、スペシャルオリンピックス冬季世界大会も開催され、クロスカントリー競技会場地として世界各国から多くのアスリートを迎えました。「オリンピック」と名のつく冬季三大会が本村で開催されたことは、非常に大きな意義があります。

バブル崩壊のあった 1990 年代は、失われた 10 年と呼ばれ、高度成長時代、右肩上がりの経済は終わりを告げました。長引く不況は、レジャーそのものに対する考え方を変え、観光客の大幅な落ち込みにより、本村の観光産業はスタート以来の大きな変換点を迎えました。

近年は社会情勢の変化に加え、交通網や情報通信手段の発達による行政区域を越えた日常生活圏の拡大、住民要望の多様化や地方分権の推進など自治体を取り巻く環境が大きく様変わりしていま

す。近隣自治体との合併を断念し自立の道を歩むこととなった本村では、特色ある自然景観などの財産を活かした、新たな村づくりが望まれています。

第2節 自然・地理的条件

① 位置・地勢

本村は、長野県の北西部に位置し、周囲 65.5km、南北 16.8km、東西 15.7km の盆地であり、南は佐野坂峠の分水嶺で大町市と、西は北アルプス白馬連峰で富山県に接し、北は小谷村、東は大町市、長野市に隣接しています。

地域の中央部を南北にフォッサマグナが走っており、この大断層地帯に白馬連峰から流れ出す河川によって扇状地が形成されています。

村の南端佐野坂を水源とする姫川は、村の中央部を縦断して流れ、これに東西山地より流れる支流谷地川、平川、松川、楠川などが合流し、遠く日本海に及んでいます。

西側山岳部は、北アルプス後立山連峰の北の代表格である白馬連峰が急峻な山岳美を見せながら聳え立ち、そこから延びる八方尾根、遠見尾根を代表とする山麓には、良好な地形を利用して日本を代表するロングコースのスキー場が造られています。

一方東側は第三紀層の比較的なだらかな山地で、豊かな造林地帯となっており、県境の山岳地帯を含め全体の 90%が森林・原野で、耕地は村の中心部にわずかに 6%程度となっています。

② 気象

本村は、日本の屋根といわれる北アルプスを背にして標高 700 m の高地に位置するため、降雪が多く、冬の寒さのきびしい時期もありますが、近年温暖化と思われる暖冬傾向になっています。一方、夏は盆地状の地形から、日中の気温は高くなるものの、朝夕は涼しく過ごしやすく、平均気温は 10℃ 前後、年間の降水量は 1,900～2,000mm で、年間を通じて晴天は少なめで、冬が長く夏が短いという裏日本型降雪地帯の典型といえます。

しかし、全体的には冷涼な気象と、豊かな自然が相まって、「日本のスイス」といった風土を作り出しています。

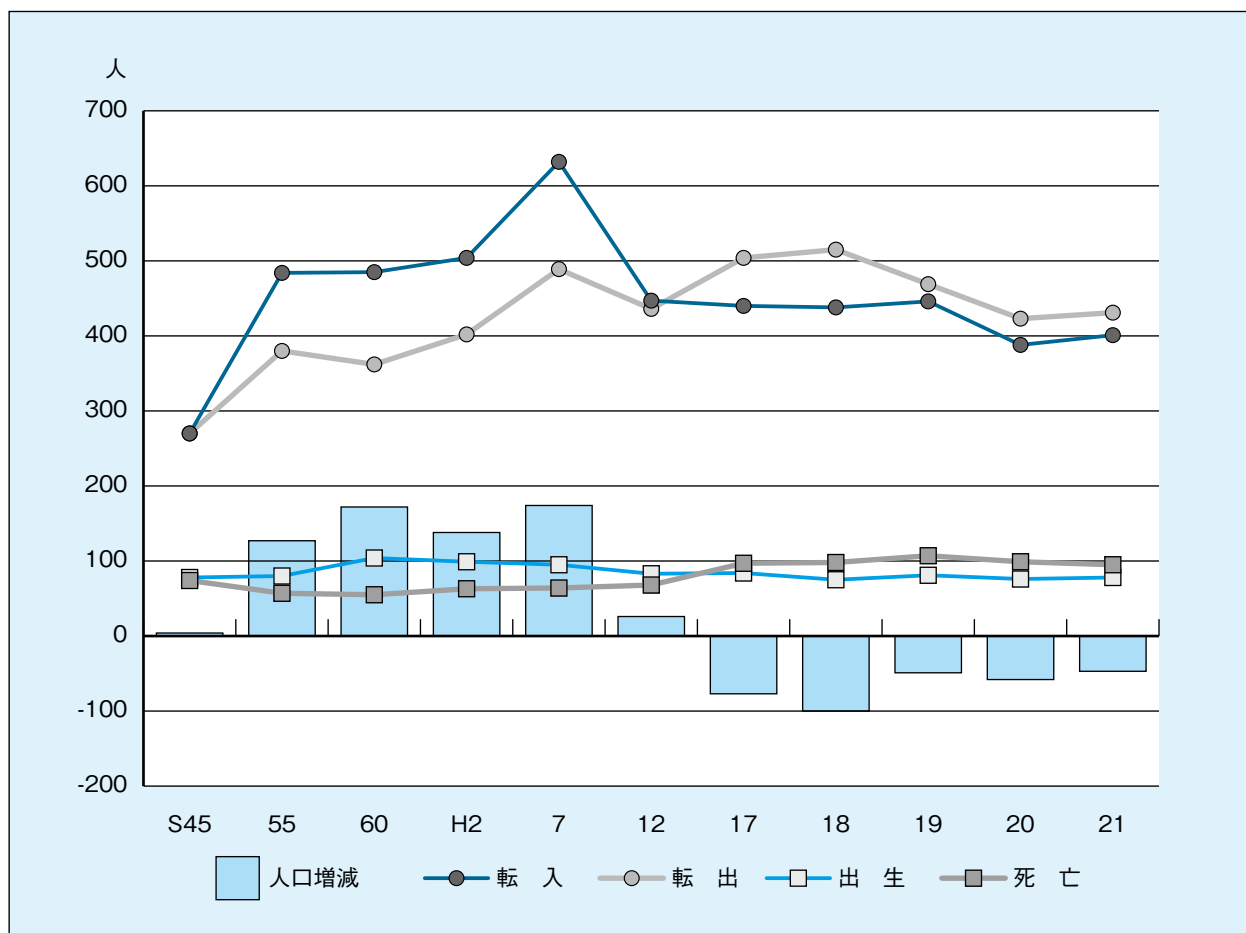
第3節 社会的条件

① 人口・世帯

国勢調査の始まった大正9（1919）年の人口は、5,895人です。その後、増加の一途をたどり、昭和22（1947）年には、7,553人となりました。しかし、若年層の都市流出などにもない過疎化傾向が続き、昭和45（1970）年には最も少ない6,300人程度の人口となりました。その後観光産業が発展し、都市部からの転入などにより人口が増加に転じ、また若者のUターン、Iターンにより村に留まるなどの要因から、その後平成17（2005）年まで増加傾向が続きました。

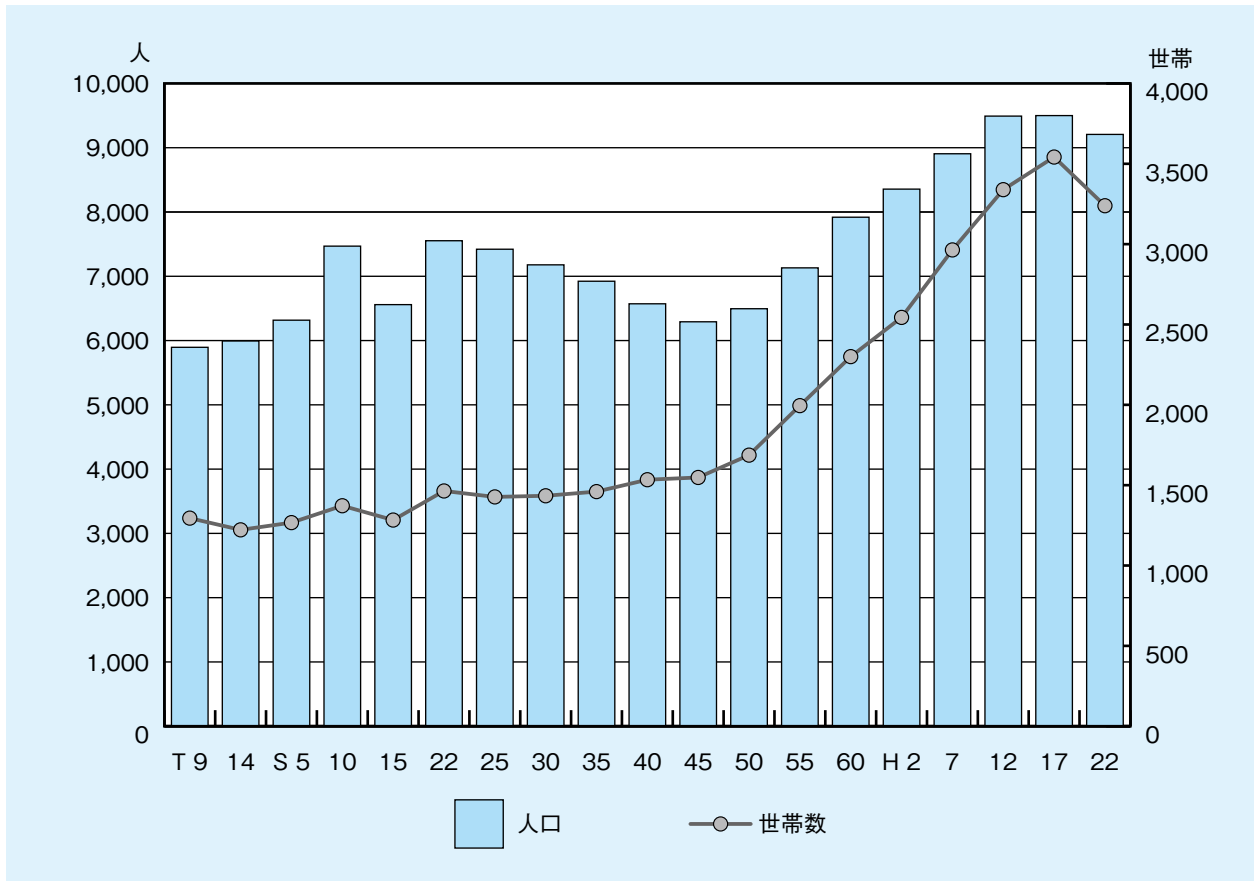
第4次総合計画の中間年次となる平成22（2010）年国勢調査（速報値）では、人口9,207人、世帯数3,239世帯となっており、特に人口は平成17（2005）年を境に減少に転じていることから、今後の少子・高齢化に向け、各種の環境づくりが求められています。

人口動態と人口増減の推移



資料 住民福祉課

人口と世帯数の推移



資料：国勢調査

② 産業構造

就業者人口は、少子高齢化の影響により平成12（2000）年以降減少してきています。

また、産業別に見てみると、第1次産業は調査ごとに減少し、第2次産業は平成12（2000）年を境に減少、第3次産業は微増の傾向です。今後は、観光産業の低迷などに起因して、第3次産業の就業者人口の数値が大きく変動する可能性があります。

産業別就業人口の推移

(人)

区 分	S45年	50年	55年	60年	H2年	7年	12年	17年
総 数	4,002	3,874	4,059	4,619	4,783	5,267	5,400	5,280
第 1 次 産 業	2,166	1,595	849	786	586	454	416	484
農 業	2,147	1,572	827	770	575	452	408	479
林 業	19	21	22	15	10	1	8	3
漁 業		2		1	1	1		2
第 2 次 産 業	599	658	837	860	896	1,001	1,041	814
鉱 業	7	31	9	62	48	2	54	8
建 設 業	447	467	611	579	663	756	750	576
製 造 業	145	160	217	219	185	243	237	230
第 3 次 産 業	1,235	1,618	2,373	2,966	3,273	3,805	3,940	3,979
卸 小 売 業	317	348	581	724	696	868	890	653
金融・保険・不動産業	28	49	54	74	83	123	95	106
運 輸 ・ 通 信 業	237	271	255	298	162	395	386	306
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	26	18	27	30	28	21	34	27
サ ー ビ ス 業	547	841	1,364	1,738	2,193	2,266	2,410	2,368
医 療 ・ 福 祉								263
教 育 ・ 学 習 支 援								147
公 務	78	88	92	102	111	132	125	109
分 類 不 能	2	3		7	28	7	3	3
就 業 率 (%)	63.6	59.6	56.9	58.3	57.2	59.0	56.9	55.6

資料 国勢調査